

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「恵みと慈しみに満ちた主の家に住む」

管区事務所 総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「命あるかぎり 恵みと慈しみが私を追う。私は主の家に住もう  
日の続くかぎり。」(詩編23:6)

今年も大斎節が始まりました。私たちは大斎節の間、信仰的な行ないを普段よりも強く意識し、イエスさまの十字架をみつめながら、自らを神さまと人々に献げ、大斎克己献金によって宣教の働きを支えます。冒頭の聖句は、日本聖公会全体で覚える今年の大斎節の主題聖句です。私たちは、恵みと慈しみを惜しみなく与えてくださる方に愛されて生かされています。戦争・分断・差別・偏見・抑圧など、様々な困難や悲しみが迫りくる現実の中で、主の家につながり、隣人を愛そうとする私たちの信仰の源はそこにあります。

昨今、国政選挙に乗じて排外主義的な発言が主義主張として叫ばれ、強い日本をと改憲による軍備強化、原発の再稼働、都合のよい外国人受入政策など、自分たちファーストな言動がよしとされる風潮が強くなっています。困難を強いられている弱い立場に置かれた人々に目を向けず、自分たちの正しさや主義主張を押し通そうとした結果、戦争への道を歩んでしまうことを私たちは歴史を通して知っているはずで

す。イエスさまは、自分たちこそがすぐれた、選ばれた存在であると高慢になっている人々、律法を守っていさえすれば救われると他者を裁く人々を痛烈に批判し、弱い立場に置かれた人々に寄り添い歩まれました。弱さや至らなさ、妬みや憎しみという、私たちの罪を背負って十字架への道を歩まれたイエスさまのご生涯は、神さまに愛されているかけがえのない“いのち”が、互いに愛し合い、ゆるし合うための模範ではなかったでしょうか。イエスさまの生き様を模範とし、十字架の死をみつめて生きようとする私たちは、自然を含むすべてのいのちを慈しみ、大切にできますようにと祈り、主の復活のいのちに信頼して歩む者でありたいと願います。

北関東教区と東京教区の新教区設立が先の臨時総会において

## 口会議・プログラム等予定

(2026年2月25日以降・前回未掲載分)

### 2月

- 27日(金) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [Web]
- 27日(金) 人権問題担当者会会議 [Web]

### 3月

- 2日(月) 金融資産運用・管理チーム会議 [管区事務所]
- 3日(火) ~5日(木) 日韓協働合同会議 [福岡聖パウロ教会]
- 4日(水) 青年委員会 [Web]
- 5日(木) 原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 9日(月) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会 [管区事務所]
- 13日(金) 聖公会 / ルーテル教会協議会 [Web]
- 13日(金) ~14(土) NVC(非暴力対話コミュニケーション)研修 [聖公会神学院]
- 16日(月) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [聖ジョージの家]
- 17日(火) 第70(臨時) 総会第2回書記局会議 [管区事務所]
- 19日(木) 収益事業委員会 [管区事務所]
- 24日(火) セーフチャーチ・タスクチーム会議 [管区事務所]
- 26日(木) 管区共通聖職試験委員会 [Web]

### 4月

- 10日(金) 管区会計監査 [管区事務所]
- 13日(月) 主事会議 [管区事務所]
- 15日(水) 正義と平和委員会 [Web]
- 18日(土) 原発のない世界を求めるZoomカフェ [Web]
- 21日(火) 常議員会 [管区事務所]
- 23日(木) 財政主査会 [管区事務所 + Web]
- 30日(木) 日本キリスト教連合会総会・講演会 [Web]

### <関係諸団体会議・他>

- 3月12日(木) ~14(土) マイノリティ円卓会議 [ルーテル市ヶ谷センター]

(次頁へ続く)

承認され、宣教体制の再構築という新しいステージに進もうとしている日本聖公会の歩みの上に、神さまの祝福と導きを切に祈り求め、復活のイエスさまに出会っていききたいと思います。

(前頁より)

- 14日(土) ノーレイシズムひろば〔聖アンデレ教会・東京〕
- 25日(水) サラ・ムラリー主教・カンタベリー大主教着座式〔英国・カンタベリー〕
- 26日(木) 首座主教会議〔英国・カンタベリー〕
- 4月13日(月) キリスト者平和ネット運営委員会〔Web〕
- 23日(木) NCC常議員会〔Web〕

# LENT

## □日本聖公会第70(臨時)総会決議事項：可決議案

日本聖公会第70(臨時)総会

2026年2月23日(月・休) 日本聖公会管区事務所他(オンライン開催)

- \*決議第1号(第1号議案) 新議員・新代議員歓迎の件
- \*決議第2号(第2号議案) 総会の議事運営に関する件
- \*決議第3号(第3号議案) 宗教法人日本聖公会北関東教区の基本財産変更を承認する件
- \*決議第4号(第4号議案) 教区新設を承認する件
- \*決議第5号(第5号議案) 「宗教法人日本聖公会北関東教区」規則変更を承認する件
- \*決議第6号(第6号議案) 「日本聖公会総会代議員選挙規則」の一部を改正する件
- \*決議第7号(第7号議案) 「日本聖公会法規」の一部を改正する件
- \*決議第8号(第1号動議) 謝意表明の件

管区事務所



## □主事会議

第68(定期)総会期第7回 2026年2月2日(月)  
＜主な報告・協議＞

1. 研修支援資金への申請について、管区ハラスメント防止・対策担当によるNVC(非暴力コミュニケーション)研修(3/13-14 聖公会神学院)への50万円支援を承認(12/8メール稟議追認)。
2. 研修支援資金への申請について、京都教区海外情報部門の呼びかけによる「フィリピン聖公会を訪ねる旅」企画への30万円の支援を承認(12/11メール稟議追認)。
3. 海外出張について、第106代カンタベリー大主教(サラ・ムラリー主教)着座式への、通訳として渉外主事ポール・トルハースト司祭の出張(3/24～28 英国/カンタベリー)を承認。
4. 管区事務所の印刷機の購入について、7年

の保守契約期間が満了に伴い買替を承認。

5. 2025年度管区一般会計決算について、遺贈献金の500万円を自立基金積立金へ、実質収支差額約430万円を宣教財政強化資金に組み入れることを承認し、常議員会に諮ることとした。
6. 鈴木一前広報主事(2025年12月31日退任)について、30年に渡る働きに感謝し、主事会、管区事務所職員一同にて感謝状を贈ることとした。
7. 資産運用部勘定(仮称)の新設および管区資金の横断的運用について、方向性を承認し、常議員会に諮ることとした。
8. 聖公会手帳における教役者索引(住所や電話番号の個人情報)の記載について、協議し常議員会に諮ることとした。

次回会議：2026年4月13日(月)

## □常議員会

第68(定期)総会期第9回 2026年2月12日(木)

<主な決議事項>

1. 基本財産変更(京都教区)に関して、前回の常議員会で説明を受けた、新教区センター建築に伴う資金融資を受けるにあたり、教区センターの土地・建物を担保に供することを承認(12/16メール稟議追認)。
2. 広報主事の交代に関して、2026/1/1付で田村浩一さん(東京)を広報主事に委嘱すること承認(12/16メール稟議追認)。
3. 鈴木一前広報主事(2025/12/31退任)の約30年に渡る働きに関して、感謝し、常議員会・主事会・管区事務所職員一同にて感謝状を贈ることとした。
4. 大齋克己献金国内伝道強化プロジェクト選定に関して、横浜教区「教区センター整備計画」申請書(是正版)を確認し、承認(12/23メール稟議追認)。
5. 2025年度管区一般会計収支決算報告に関して、財政主事からの説明を受け、遺贈献金の500万円を自立基金積立金へ、実質収支差額約430万円を宣教財政強化資金に組み入れることを確認し、承認。
6. 資産運用部勘定(仮称)の新設に関して、管区諸委員会に紐づく資金の横断的な有効活用によって、運用益を宣教活動の一助とする方向性を承認し、その具体的な仕組みを検討していくこととした。
7. 基本財産変更(東北教区)に関して、若松諸聖徒教会用地内の既存建物(インフォメーションセンター)の改装・増築後・「礼拝堂」としての使用、小名浜聖テモテ教会用地の新設学校法人(仮称)聖公会ひかりの子学園への20年間の無償貸与と園舎の寄附、若松諸聖徒教会用地の新設学校法人(仮称)聖公会ひかりの子学園への20年の無償貸与、学校法人聖公会栄光学園(青森)に無償貸与している幼稚園用地の無償貸与期間の延長を承認。

8. 聖公会手帳における教役者索引の記載に関して、教会や施設以外の個人住所や電話番号は記載しないこととした。
  9. 祈祷書改正に関わる編集者に関して、今後祈祷書の試用版・関連書籍の編集を担う者が必要であると確認し、人選や予算措置を行なっていくこととした。
  10. 管区諸委員の増員に関して、祈祷書改正委員会に中村真希執事(東京)が加わることを承認。
  11. BSA 青少年キャンプ(2026年3月実施)の後援に関して、承認した。
- 次回会議:2026年4月21日(火)

## □各教区

### 東北

- ・「東日本大震災15周年記念の祈り」2026年3月11日(水) 仙台基督教会(主会場)東北教区内会場教会 14時15分～15時「記念の祈り」説教:主教マリア・グレイス笹森田鶴(北海道) 15時10分～16時45分「講演会」講演者:佐藤清吾(仙台基督教会からWeb配信 以下のQRコードからご覧ください。)



礼拝配信  
(YouTube)



礼拝式文  
ダウンロード

### 東京

- ・第148(定期)教区会 2026年3月20日(金・休)9時～16時 開会聖餐式:聖アンデレ主教座聖堂 議場:聖アンデレホール

### 中部

- ・名古屋学生青年センター 活動終了(2026年3月31日)、感謝のつどい(感謝礼拝・茶話会)2026年2月14日(土)14時～16時 名古屋学生青年センター・ホール

**大阪**

- ・第138(臨時)教区会 2026年3月15日(主日) 15時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

**□神学校****聖公会神学院**

- ・2025年度卒業礼拝 2026年3月6日(金) 13時半～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂  
司式: 理事長 主教 ダビデ上原榮正 / 校長 主教 ルカ武藤謙一 説教: 主教 アシジのフランシス西原廉太 (日本聖公会中部教区主教、京都教区管理主教) 卒業予定者: アンデレ川島創士 (中部教区)
- ・2026年度入学礼拝 2026年4月7日(火) 13時半～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂  
司式・説教: 校長 主教 ルカ武藤謙一  
入学予定者:  
\*本科 ニコラス片山克信 (横浜教区)  
\*特任聖職特別コース Online 講座

サムエル芳我顕司(神戸教区)、ミカエル丹羽貴俊(中部教区)、イグナチオ河原忍(九州教区)

\*信徒の奉仕・召命コース

トマス牧野兼三(東京教区)、テレサ川崎祐子(九州教区)

参列申込方法: メール office@ctc.ac.jp

申込締切: 3月20日

**ウイリアムス神学館**

- ・2025年度卒業礼拝 卒業生不在のため卒業式は行なわれません。

**日本聖公会婦人会**

- ・2026年度被献日献金活用申請開始 2026年2月2日～3月31日(神学生は5月15日) 申請を希望される方またはグループは、教区婦人会・日本聖公会婦人会へお問合せください。  
日本聖公会婦人会問合せ先:  
日本聖公会大阪教区事務所内  
〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町2-1-8  
TEL: 06-6621-2179 FAX: 06-6621-3097

**《人事》****東北**

- |               |            |   |
|---------------|------------|---|
| 主教 ヨハネ佐藤忠男(退) | 2026年4月1日付 | 司祭ドミニコ李贊熙のもとで、弘前昇天教会において礼拝協力を委嘱する。(任期: 1年)  |
| 主教 ヨハネ加藤博道(退) | 2026年4月1日付 | 主教フランシス長谷川清純のもとで、仙台聖フランシス教会において礼拝協力を委嘱する。<br>司祭ヨハネ八木正言のもとで、仙台基督教会において礼拝協力を委嘱する。(いずれも任期: 1年) |

**東京**

- |                |             |   |
|----------------|-------------|---|
| 主教 アンデレ大畑喜道    | 2026年3月31日付 | 八王子復活教会牧師の任を解く。<br>聖パトリック教会管理牧師の任を解く。<br>定年により退職とする。  |
| 主教 アンデレ大畑喜道(退) | 2026年4月1日付  | 八王子復活教会において管理牧師司祭セラピム高橋顕のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期: 1年) |
| 司祭 ロイス上田亜樹子    | 2026年3月31日付 | 月島聖公会牧師の任を解く。<br>神愛教会管理牧師の任を解く。<br>定年により退職とする。        |

司祭 ロイス上田亜樹子(退)	2026年4月1日付	月島聖公会において管理牧師司祭ニコラス中川英樹のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
司祭 フランシス下条裕章	2026年4月1日付	神愛教会管理牧師に任命する。
司祭 セラピム高橋 顕	2026年3月31日付 2026年4月1日付	聖マルコ教会管理牧師の任を解く。 八王子復活教会管理牧師に任命する。 聖パトリック教会管理牧師に任命する。
司祭 ニコラス中川英樹	2026年4月1日付	立教学院への出向延長を認める。(期間:1年) 月島聖公会管理牧師に任命する。
司祭 マッテヤ大森明彦	2026年4月1日付	聖マルコ教会管理牧師に任命する。 立教学院立教大学・立教新座中学校・高等学校非常勤チャプレンとして派遣する。
司祭 ヤコブ荻原 充	2026年4月1日付	聖救主教会管理牧師に任命する。
司祭 ウイリアムズ藤田 誠	2025年12月31日付 2026年4月1日付	中高生世代チャプレンの任を解く。 葛飾茨十字教会管理牧師に任命する。
司祭 フィデス金 善姫	2026年4月1日付	中部教区より東京教区への3年間の出向を受け入れる。(期間:2026年4月1日～2029年3月31日) 聖救主教会副牧師に任命する。
執事 クララ佐久間恵子	2026年3月31日付 2026年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付を解く。 三光教会牧師補に任命する。
執事 ヒルダ藤田美土里	2026年4月1日付	立教学院立教大学非常勤チャプレンとして派遣する。
執事 セシリア高柳章江	2026年3月31日付 2026年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付を解く。 渋谷聖公会聖ミカエル教会での主日勤務を解く。 渋谷聖公会聖ミカエル教会牧師補に任命する。
執事 アンセルム林 汶慶	2026年1月1日付	中高生世代及び青少年連携チャプレンに任命する。
司祭 ペテロ井口 諭(退)	2026年4月1日付	千住基督教会において管理牧師司祭フランシス下条裕章のもとで嘱託として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
司祭 ジェームズ須賀義和	2026年4月1日付	立教女学院への出向延長を認める。(期間:1年)
司祭 ヨハネ塚田重太郎	2026年4月1日付	立教女学院非常勤チャプレンとして派遣する (任期:1年)

### 横浜

司祭 フランシス中山 茂	2026年3月31日付	定年により退職とする。
司祭 フランシス中山 茂(退)	2026年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで長坂聖マリヤ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。併せて、清里聖アンデレ教会および甲府聖オーガスチン教会の協働司祭に委嘱する。(任期:1年)

司祭 サムエル小林祐二	2026年3月31日付 2026年4月1日付	長坂聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。 甲府聖オーガスチン教会管理牧師ならびに長坂聖マリヤ教会の協働司祭に任命する。
主教 イグナシオ入江 修 司祭 アンドリュー・デンジャーフィールド	2026年4月1日付 2026年1月31日付	長坂聖マリヤ教会管理牧師に任命する。 横浜クライスト・チャーチ牧師の任を解く。 ミッション・ツー・シーフェローズ横浜のチャプレンの認可を取り消す。(残存任期:2026年2月1日から2026年5月31日)
司祭 リチャード・マイルス・ジョンソン	2026年2月1日付	横浜クライスト・チャーチ牧師に任命する。 ミッション・ツー・シーフェローズ横浜のチャプレンとして認可する。(任期:2029年5月31日まで)

**中部**

司祭 フィデス金 善姫	2026年3月31日付 2026年4月1日付	大韓聖公会ソウル教区への出向を解く。 東京教区へ出向を命じる。(期間:3年)
司祭 マルコ箭野眞理(退)	2026年4月1日付	主教アンジのフランシス西原廉太のもとで、豊橋昇天教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
執事 フランシス諸岡研史(退)	2026年4月1日付	主教アンジのフランシス西原廉太のもとで、高田降臨教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。また司祭フランシス江夏一彰のもとで、直江津聖上智教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期:1年)
主教 ナタナエル植松 誠(退)	2026年4月1日付	主教アンジのフランシス西原廉太のもとで、岡谷聖バルナバ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。また長野伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期:1年)
司祭 ペテロ田中 誠(退)	2026年4月1日付	司祭ダビデ市原信太郎のもとで、松本聖十字教会、司祭マリア大和玲子のもとで、稲荷山諸聖徒教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期:1年)
司祭 イサク伊藤幸雄(退)	2026年4月1日付	司祭テモテ土井宏純のもとで、愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期:1年)
聖職候補生 アンデレ川島創士	2026年4月1日付	主教座聖堂付とし、司祭テモテ土井宏純のもとで、愛岐伝道区内各教会において勤務することを命じる。

**京都**

聖職候補生 クララ小野恭子	2026年1月15日付	体調不良により2026年3月31日まで自宅での休養を命じる。
---------------	-------------	--------------------------------

**大阪**

司祭 ペテロ金山将司	2026年3月31日付	恵我之荘聖マタイ教会牧師の任を解く。
	2026年4月1日付	聖贖主教会および大阪聖パウロ教会牧師に任命する。 恵我之荘聖マタイ教会の管理牧師に任命する。
司祭 ウイルソン ウォーレン (退)	2026年4月1日付	司祭ヨハネ古澤秀利のもと大阪城南キリスト教会(定住) 嘱託を命ずる。(任期:1年) プール学院からの要請を受け、チャプレン・司祭バルナバ永野拓也のもとプール学院アシスタント・チャプレンとして週1日勤務することを許可する。(任期:1年)
	2026年4月1日付	司祭テモテ内田望のもと尼崎聖ステパノ教会(定住) 嘱託を命ずる。(任期:1年)

**神戸**

司祭 ヨシュア長田吉史	2026年1月31日付	神戸昇天教会牧師の任を解く。
	2026年2月1日付	教区主事に任命する。(7月1日より教区主事宅を住居とする。)
	2026年2月1日付	神戸昇天教会管理牧師を委嘱する。
	2026年4月1日付	神戸松蔭大学チャプレンとして派遣する。(任期:1年 週2回予定)
司祭 マルコ平野一郎	2026年2月28日付	福山諸聖徒教会牧師の任を解く。
	2026年3月1日付	高知聖パウロ教会牧師に任命する。
	2026年4月1日付	富岡キリスト教会管理牧師を委嘱する。
司祭 ペテロ中原康貴	2026年2月28日付	高知聖パウロ教会牧師の任を解く。
	2026年3月1日付	神戸教区主教座聖堂付とする。(特任聖職として試用期間を設ける)
司祭 テモテ遠藤洋介	2026年3月1日付	福山諸聖徒教会管理牧師を委嘱する。
司祭 ヨハネ芳我秀一	2026年3月31日付	定年により退職とする。
司祭 ヨハネ芳我秀一 (退)	2026年4月1日付	主教バジル八代智のもとで、徳島インマヌエル教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
	2026年4月1日付	司祭パウロ上原信幸のもとで、徳島聖テモテ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
	2026年4月1日付	司祭マルコ平野一郎のもとで、富岡キリスト教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期:1年)
	2026年4月1日付	司祭ダビデ林和広のもとで、鳴門聖パウロ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期:1年)

主教	バジル八代 智	2026年4月1日付	徳島インマヌエル教会管理牧師を委嘱する。
		2026年6月30日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
		2026年7月1日付	神戸聖ヨハネ教会管理牧師を委嘱する。
司祭	パウロ上原信幸	2026年4月1日付	徳島聖テモテ教会管理牧師を委嘱する。
司祭	ダビデ林 和広	2026年4月1日付	鳴門聖パウロ教会管理牧師を委嘱する。
		2026年4月1日付	神戸松蔭大学チャプレンとして派遣する。(任期:1年 週1回予定)
司祭	パウロ竹内 宗	2026年6月30日付	浜田基督教会管理牧師の任を解く。
司祭	イサク坪井 智	2026年4月1日付	神戸松蔭大学チャプレンとして派遣する。(任期:1年 週1回予定)
		2026年6月30日付	神戸聖ヨハネ教会牧師の任を解く。
		2026年7月1日付	松江基督教会牧師に任命する。
			浜田基督教会管理牧師を委嘱する。
			広瀬基督教会管理牧師を委嘱する。
執事	ルカ宮田裕三	2026年6月30日付	神戸聖ミカエル教会牧師補の任を解く。
		2026年7月1日付	神戸聖ヨハネ教会牧師補に任命する。
司祭	ミカエル杉野達也	2026年6月30日付	松江基督教会管理牧師の任を解く。
			広瀬基督教会管理牧師の任を解く。
		2026年7月1日付	鳥取聖ルカ教会管理牧師を委嘱する。
司祭	セバスチャン浪花朋久	2026年6月30日付	広島復活教会副牧師の任を解く。
		2026年7月1日付	神戸教区主教座聖堂付とする。
河原和則		2026年1月31日付	神戸教区事務所主事の任を解く。

### ■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。

交付は1年間で、次年度以降も申請できます。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りですので、希望者は各窓口へ申し出てください。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院 …4/1～4/24 財務部経理課  
 新座中高・池袋中高 …4/1～4/24 事務室  
 小学校 …4/1～4/24 事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ：立教学院 (03-3985-4825)

## 広報主事就任にあたって

管区事務所 広報主事 ビカステス 田村 浩一（東京）

重荷を負い 勇気をもて 愛のわざを 隣人に  
あなたに招かれ 果たす わが務め み恵み  
の中で (日本聖公会聖歌集413番より)

このたび、全く思いも寄らぬことでありましたが、管区事務所広報主事の役目を仰せつかりました。私がこの重責に相応しいとは思えませんでした。私がこの重責に相応しいとは思えませんでした。ある主教さまからこの人選を「主の啓示かもしれません」と言われました。これも主に招かれた務めと信じて、甘んじてお受けすることにいたしました。

私の教名ビカステスは、昨年春まで37年間勤めた学校の創立者であるエドワード・ビカステス主教のお名前をいただいたものです。また、この学校に勤め始めた時のチャプレン（昨年11月に98歳で主のもとに召されました）で、私にキリスト教の基礎を教えてくださいました司祭さまの教名でもあります。「主の啓示」と言われた前出の主教さまが時折お説教の中で引用される「稽古とは一より習ひ十を知り十よりかへるものその一」という千利休の利休百首の内の一首にある「ものその一」は、私にとってはまさにビカステスという方との出会いにありました。

日本聖公会という組織にとっての「ものその一」は、1887年の日本聖公会成立の時、そしてその時の志がそれに当たるのでしょうか。英国聖公会の複数の宣教団体や米国聖公会などが複雑に入り混じって伝道活動をしていた当時、その複数の組織の一つにまとめる重大事業を強力な指導力で成し遂げた中心人物こそ、前年に英国SPGから派遣されて来日したエドワード・ビカステス主教でした。（そのビカステス主教の右腕として、秘書兼通訳の役割を果たしていた方こそ、前述の私が学校に勤め始めた時のチャプレンだった

司祭さまのお祖父様に当たり、私が勤務していた学校の初代校長をつとめた司祭です。当時は司祭は長老と呼んでいました。）

広報主事の奉仕に携わるということは、私の「ものその一」と日本聖公会の「ものその一」を、この務めを通して改めて確認することであるとともに、その「ものその一」をこれから先、より良く発展させてゆくことにどのように広報活動を通して関わってゆくのか、それが問われてゆくのだということを、今、1人のビカステスとして肝に銘じているところです。

教勢の衰微が心配されてきた中で、日本聖公会が新たに踏み出し始めた宣教協働が、一つずつ具体的な形を作り始めています。北関東教区と東京教区、東北教区と北海道教区、中部教区と京都教区……。それぞれが丁寧な話し合いを持続的に行い、目指すところへと歩を進めている真っ最中です。そしてその新たな発展の中心には「ものその一」があるということを確認する作業が、それぞれの場で常になされています。私たち一人一人、また教会・教区一つ一つは、みな小さな弱い存在ではありますが、小さい弱い存在であるからこそ主は大きな愛を一人一人・一つ一つに万遍なく注いでくださっている、その深い大きな恵みの中にあることへの感謝の気持ちを常に祈りの中に共有して、私たちは次代に向けて教会を再構築しようとしています。

広報活動の中では、このような私たちの信仰の根本をいつも中心に据えてゆきたいと考えています。そして、日々その祈りの中にあるつとめに、出来る限りの力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうか温かい目で見守っていただければ幸いです。

これからどうぞよろしくお願ひ致します。

## 各教区正義と平和担当者会

－ 2026年1月15日～16日 ナザレの家 －

正義と平和委員長・担当主教

主教 フランシス 長谷川 清純(東北)

2025年は、戦後(敗戦)80年の年であることを強く意識して、各プロジェクトが一貫性をもってそれぞれのプログラムや文書に反映させることを申し合わせました。戦後80年のためのプロジェクト共通キャッチフレーズは、「戦後80年～神と人々と世界の声に耳を傾け、平和をつくりだそう!～」でした。

2026年1月15日～16日、ナザレの家を会場にして標記の集いが開かれ、11教区からの代表と日本聖公会正義と平和委員会メンバー、管区総主事矢萩新一司祭と管区宣教主事卓志雄司祭が顔を合わせました。

1日目は各プロジェクトと各教区からの活動報告を聞き合い、ナイトセッションでも懇談を続けました。各プロジェクトは戦後80年をかなり意識した行事を催し、教会に向けてメッセージも意欲的に発信していました。しかし各教区では、総じてあまり意識されていなかったように見受けられました。教会ではさらに浸透できていないのではないかと推察されました。教区でどのように伝わっていくか、批判の形でもシェアしてほしい、正平から担当者への発信が課題であり、活かしていくための工夫が必要と受け止めました。

2日目は卓志雄司祭が提供された「これからの呼びかけ 課題と提言」を基にグループディスカッションし分かち合いました。参加者それぞれ身近な問題として沢山の感想や意見が出されました。以下、「これからの呼びかけ 課題と提言」をご紹介しますが、字数の都合で課題タイトルのみと結びを記します。全体をお示しできる機会を希望します。

I. 「記憶」を継承し、風化に抗う課題:戦争体験者の高齢化と社会的記憶の希薄化の中で、戦争責任・加害の歴史(沖縄、アイヌ、アジア諸国、戦時下の教会のあり方)が「過去の出来事」に押しやられつつある。II. 「平和」を祈りから公共性へと開く課題:平和への祈りが、教会内部に留まりやすく、社会的発信や具体的行動と十分につながらない場合がある。III. 「弱い立場に置かれた人々」と共にある課題:貧困、障がい、難民、野宿者、被災者などの問題が「支援する側/される側」に固定化されがち。IV. 「被造物と共にある平和」を生きる課題:環境問題が理念的理解にとどまり、生活や教会運営の変革に十分結びついていない。V. 「教会自身のあり方」を問い続ける課題:正義と平和の取り組みが、特定の委員会や少数の担い手に集中し、教会全体の課題になりにくい。VI. 安全・安心な教会を目指すセーフチャーチ・ガイドラインの課題:教会ワーカー=教会の働き人である教役者・教会委員・役員・信徒奉事者たちが、日々の教会の活動や教会の組織運営において、子どもや弱い立場におかれた人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないように、教会組織として取り組むべき責任を自覚する。

結びに

戦後81年を歩み出す2026年、日本聖公会にたらなる一人ひとりに求められているのは、「正しい立場に立つこと」以上に、「傷ついた世界のただ中に留まり続けること」です。祈り、学び、悔い改め、行動する、その小さく、しかし確かな積み重ねこそが、教会をこの社会における「平和

のしるし」として立たせ続ける力となるでしょう。「神のみ声に、人々の声に、そして世界の声に耳を傾ける」ことから、わたしたちの働きは始まります。以上。



なお、日本聖公会正義と平和委員会では、「氏」という敬称が、家や血縁を基礎とする社会の中で用いられてきた歴史を踏まえ、すべての人を神さまの前に等しい存在として尊重する立場から、敬称は「さん」を用います。

会の途中、沖縄教区担当の大倉信彦さんが「執事試験に合格した」と上原榮正主教から一報が入ったとの発表に、出席者の大きな喜びに溢れた拍手が長く続いたのはとても恵まれた時でした。

## 各教区正義と平和担当者会に参加して

京都教区 正義と平和担当者  
司祭 プリスカ 中尾 貢三子

2026年1月15日～16日、ナザレの家にて、各教区の正義と平和担当者会が行なわれました。各教区などから20名が集まり、日本という国の雲行きがかなり怪しくなっていく中で、共に集まり、祈りながら、もう一度正義と平和とは何か、私たちが果たす/担う役割は何かについて、現状報告からこれからに向けての話し合いを行ないました。



特に2025年は敗戦後80年、阪神淡路大震災から30年目の年でした。節目の年としてさまざまな講演会や研修会が行なわれました。教会は年齢を重ねることによって、資金も人も心もなくなってきています。そんな中で節目の年を、イベントだけで終わらせるのではなく、これからど

う歩んでいくか。それが問われているのだということを実感するときでした。各教区やそれぞれのプロジェクトでの試みが分かち合われた中で、記録し記憶すること、語り継ぐこと、互いの言葉に耳を傾けあうことの大切さを再認識させられた気がします。記憶を記録する仕組みとして、沖縄戦の記憶、沖縄のこころを8つの平和関連施設がネットワークとしてつなげる「沖縄県平和関連施設ネットワーク」:

<https://okinawa-heiwa-network.com/>が紹介されました。また、互いのことばを聞きあい分かち合う場としては、「あなたの沖縄コラムプロジェクト」:

[https://note.com/your\\_okinawa](https://note.com/your_okinawa)の紹介がありました。このサイトは「1990年代生まれの個人的な体験をインターネット上のコラムによって分かち合う場」として生まれたサイトですが、自分たちの目から見た正直な現実が書かれていて夢中で読みふけてしまいます。このサイトはキリスト教関連ではないのですが、90年代以降に生まれた人たちの語りを通して、いろいろなことを考えさせられます。



私たちの信仰と生活の基盤である新旧約聖書には、正義と平和についての事象や神様がどう関わっておられるかがたくさん記されています。多くは一人ひとりの生活の場からの叫びや祈り

に神がどう応答され、人間の働きを通してこの世に働き続けておられるかが記されたものです。特に新約聖書はパウロ書簡がイエス十字架の出来事から約30年後、福音書は十字架の出来事から50年～70年頃に書かれたものだということを思い、またイエスの出来事を過去の出来事としてではなく、毎週の礼拝の中で想起し再体験している私たちなら、これまでの教会が経験した戦争や敗戦、災害とそこから立ち上がるためのあがきを、生きたものとして大切にしていけるはずです。そのような思いを改めて心にとどめたひと時でした。



各教区正義と平和担当者会 集合写真

## ハラスメント防止・対策担当者会を開催

～ 2026年1月30日 - 31日 聖公会神学院 ～

ハラスメント防止・対策担当者 ルツ 南 明美(京都)

「第12回ハラスメント防止・対策担当者会」が、1月30日～31日で、聖公会神学院を会場に開催されました。参加者は、各教区のハラスメント防止・対策担当者(教区によっては名称が異なります)11名、管区の人権問題担当者、女性デスク、正義と平和・ジェンダープロジェクト、ハラスメント防止・対策担当者、主事等10名でした。教役者9名、信徒12名、全員で21名です。

開催目的は「セーフチャーチ・ガイドライン制定後の組織と移行期のことを共有して意見を収集する」ことです。事前課題の「セーフチャーチ・ガイドライン」と「始め方ガイド」を読み、セーフチャーチのつくり方について十分な理解を持つことができました。

今回は対面での開催で、北海道から沖縄までの11教区の方々いろいろな思いで集まってられました。

15時、大教室に集合。入江主教の祈りで会が始まりました。

【セッション1】では、「セーフチャーチ・ガイドライン制定に向けての動きを共有し、制定後の組織案について知らせる」ため、入江修主教より、2008年から今までの経過をお話していただきました。2019年の第17回全聖公会中央協議会(ACC-17)において「セーフチャーチ・ガイドライン」が策定され、各管区での施行が呼びかけられました。日本聖公会では、2021年に管区事務所宣教主事のもとに、「セーフチャーチ・ガイドライン」ワーキングチームが組織されました。今年の総会から2年かけて「ハラスメント防止・対策」という言葉を「セーフチャーチ」という表現に改め、各教区での協働も深めていければとのことです。卓志雄司祭からは、「これまでのハラスメント防止・対策担当者会と管区のセーフチャーチ委員会の連続性」を、組織図案を示しながら説明がありました。

管区、宣教協働区、教区との協働の必要性を説かれました。

【セッション2】では、「セッション1を受けて、新組織への移行期についての課題と対応についての意見を出し合う」ため、4グループに分かれて意見を出し合いました。20時頃より集まり、グループで話し合ったことを発表しました。

各教区で困っておられるような事も話し合われたようです。

- ・ ハラスメントの専門家の必要性・リンクの大切さ
- ・ 予算面での問題
- ・ 教会の中での解決の難しさ(教会から離れていくと本質的な解決につながらない)
- ・ 「許し」のプロセスの大切さ

気になっている事としては

- ・ 「虐待」という表現について・・・徐々に馴染むという意見もあったが伝えていくのが難しい
- ・ なぜ宣教協働区で行うのか・・・利点もある

が、教区によって状況が違う  
いろいろ

- ・ 神学生の教育が必要
- ・ 子供への教育も必要(変なことがあったら伝えてね)
- ・ 一次被害はゼロにはできないが、二次被害はゼロにできる 等々

【セッション3】は、事前アンケートにそって、11教区からの報告でした。各教区によってハラスメント防止・対策についての取り組み・歴史も異なっています。年一回ですが、互いの状況を知ることの良い機会だと思います。今後の情報共有につながればと思います。

- 1月30日(金)
- 14:30 受付開始
  - 15:00 開会の祈り(入江修主教)  
オリエンテーション(西原美香子)
  - 15:15 セッション1
    - ・ セーフチャーチ・ガイドライン制定への動きについての報告(入江修主教)
    - ・ ガイドライン制定後の組織についての説明(卓志雄司祭)
  - 17:15 フリー
  - 18:00 夕食
  - 19:00 セッション2(グループワーク)
  - 20:30 就寝前の祈り(卓志雄司祭)

- 1月31日(土)
- 07:30 朝の祈り  
於:チャペル(矢萩新一司祭)
  - 08:00 朝食
  - 08:45 休憩・チェックアウト
  - 09:00 セッション3  
各教区からの報告
  - 10:30 休憩
  - 10:40 セッション4
    - ・ 京都事件への対応(大岡左代子司祭)
    - ・ 「始め方ガイド」について  
(篠田茜 吉谷かおる)
    - ・ NVC研修の予告(西原美香子)
  - 13:00 閉会の祈り(大町信也司祭)
  - 13:10 解散

【セッション4】は、「働きの共有」のため、三つのお話がありました。

①「京都事件への対応」は、大岡左代子司祭から、京都教区で組織された「課題検討チーム」の2年間の取り組みの報告をうかがいました。「組織としての責任」について考えてこられたこと、「二次加害」を理解することの難しさが語られました。「再発防止」のために私たちは何をしないといけないかを考えさせられました。また、2025年10月15日に出された主教書簡についても触れられました。そこには、「私たちは改めて、より安全な教会を築くというセーフチャーチを実現させなくてはなりません」と書かれています。

②「始め方ガイド」について、正義と平和・ジェンダープロジェクトの篠田茜さん、女性デスクの吉谷かおるさんがお話しされました。「始め方ガイド」は、アングリカン・コミュニオンのセーフチャーチ委員会が2023年に公開した資料を翻訳したもので、セーフチャーチの考え方や活動について理解を深めるための補助資料として、2025年9月にタスクチームが作り上げられたものです。ぜひ、各教区・各教会で活用していただければとのことでした。

③「NVC研修の予告」の説明が管区ハラスメント防止・対策担当者の西原美香子さんからありました。

NVC=非暴力コミュニケーション

13時、大町信也司祭の祈り、入江修主教の祝福で閉会となりました。

神学院の寮をお借りし、1泊2日の会となりました。夕食・朝食は2人の神学生さんと一緒にいただき、朝の祈りは神学院チャペルで。また、一日目のプログラム終了後には自由参加でしたが懇親会もあり、他の教区の方たちとのゆったりとした交流の場となりました。場所をご提供いただいた神学院の方々、本当にありがとうございました。



聖公会神学院



# 第1回 音楽黙想会

聴くこと そして沈黙 ナザレの家にて  
2026年3月11日(水)



受付開始 9:30

解散 17:00

ナザレの家で、神さまとゆっくり対話をする1日。黙想経験がない、祈れない、神さまが何処におられるのか、わからなくなった。

そんなときは、なんとかしなくてはと、ご自身を追い詰めるより、誰かと一緒に祈ることで、道が開けてくることも。

神さまが創られたあなた本来の姿を取り戻し、悔やまれる過去を手放す、そしてご自身の深みにそっと触れる。

そんな1日を、オルガンの音色に支えられながら、過ごしてみましよう。

共催：東京教区 信仰と生活委員会 共育プロジェクト／日本聖公会 ナザレ委員会

申し込み開始：2月25日、最終締切：3月6日（ただし、定員になり次第、締め切ります）

「ナザレの家」へのアクセス <https://www.nskk.org/province/nazareth.html>

京王井の頭線/JR「吉祥寺」「三鷹」駅からバスが便利です。「明星学園入口」で下車。

問い合わせ/申し込み先：下のQRコード または メール [kyouikpj@gmail.com](mailto:kyouikpj@gmail.com)

参加費： 3,000円(当日、お持ちください)

定員： 20名

持ち物： 昼食、参加費（あると便利です→マイカップあるいはマイ水筒、上履き、動きやすい服装）

沈黙 オリエンテーション後、礼拝や分かちあい以外では、聖餐式まで沈黙を守ります。

概要 **セッション1** 心と身体に目を向け、呼吸と身体を整えます  
**セッション2** イエスさまとの対話 イメージを用いて祈ります

**聖餐式**

ファシリテーター

司祭 上田 亜樹子 東京教区

オルガニスト

崎山 裕子 立教学院オルガニスト



QRコードから申し込みます

## 聖公会生野センターのための主日

「どうして歌うことができようか  
主のための歌を、異教の地で」  
(詩編137編4節)

絵\* 室原たけや (クリンもたん美術教室受講生)



日本聖公会

朝鮮独立運動 (1919年3月1日) を覚えて 2026年3月1日

### 東京教区「諸献金報告 2025.1.1～12.31」についてのお知らせ

＋主の平和

2026年1月20日付で、各教会・礼拝堂・関係学校・諸施設のみなさま宛に、大齋克己献金他総会決議による諸献金報告をご送付いたしました。

同諸献金報告では、越年して送金された東京教区諸教会の金額を反映できておらず、金額未記入の箇所がいくつもありましたが、本年1月末までに着金と明細が確認できましたの

で、別途、諸献金報告(東京教区追加分)を作成し、今月号の『管区事務所だより』に同封いたします。

皆様にはご理解をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

日本聖公会管区事務所

総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskkn.org 広報主事(田村浩一) デスク宛て